

Ⅲシリーズ 社会福祉法人の力を地域に ～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～

社会福祉法が改正され、すべての社会福祉法人は、「地域における公益的な取組」を行うことが責務として規定されました。社会福祉法人の公益性・非営利性など、その本旨に従い、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。

「ゆっくり、いっしょに寄り添って ～買い物支援バス～」

(社福)津幡町福祉会・河合谷地区くらし安心ネットワーク委員会・(社福)津幡町社会福祉協議会

取り組みの経緯

津幡町内では7地区・8か所に「くらし安心ネットワーク委員会(以降、地区委員会)」が設置されており、各地域の生活課題等の解決に向けて、津幡町社会福祉協議会(以降、津幡町社協)とともに活動をしています。津幡町内でも、特に河合谷地区では、車を所有しない高齢者が多く、買い物に不便さを感じている方が多いことから、津幡町社協、河合谷地区委員会が、介護施設等を運営する津幡町福祉会に買い物支援のバス送迎を依頼し、平成31年4月に取り組みがスタートしました。

津幡町福祉会はバス+運転手、津幡町社協と河合谷地区委員会は買い物ボランティアの調整を行い、3者間の協力により、約5年間続いています。

活動内容や活動にかかわる方の声

月に1回、第3水曜日10時に河合谷ふれあいセンターから、買い物支援ボランティアが乗り込み、利用者の最寄りの公共施設へ迎えに行きます。往路は、利用者のお宅を一軒、一軒回り、毎回約5名の方が利用します。車内では、野菜の苗の植える時期や育て方のお話で盛り上がり、「野菜の苗」が購入できるお店を2軒はしごするときもあります。また、買い物支援以外の地域の行事にも、送迎対応することもあります。

この活動の連絡調整や当日の付き添い等をしている、河合谷地区委員会委員で第2層生活支援コーディネーターの高山さんは「私も、このバスに乗り、先輩方にいろんな情報をいただき、楽しく活動をしています。お陰様で5年間も続いています」と、津幡町福祉会送迎運転手蔵本さんは「皆さん、本当に元気！自分で見て、触って、好きなものが気兼ねなく買えるっていいですね。月1回と言わずに、回数を増やしてあげたい。他にできることがないかと考えるようになりました」と話されました。



送迎車から降りて、買い物に向かう利用者



話をしながら、自分で見て、触って、買い物を楽しめます。

これからの取り組みについて

津幡町福祉会でこの取組の担当をされる桶本さんは、「買い物支援の活動は、職員体制の不備もあり、一旦、お断りした経緯がありますが、今では、法人の大切な活動の1つとなっています。公益的な取組とは意識せず「当法人でできることなら何でもしますよ」というスタンスで活動してきました。これからも『ゆっくり、いっしょに寄り添って生きる』という、法人の理念に基づき、街や地域で暮らす方のテンポに合わせ、寄り添って活動していきたいと考えています。また、この活動を通し、いろんな機関や人が連携すると、できることが増え、活動の幅が広がることを実感しました」と話してくれました。

【問い合わせ】(社福)津幡町福祉会 TEL076-288-8915 (社福)津幡町社会福祉協議会 TEL076-288-6276

◇◇◇地域における公益的な取組をシリーズで発信していきます。情報をお寄せください。◇◇◇